

第三者評価結果報告書

総 括	
対象事業所名	高風保育園
経営主体(法人等)	社会福祉法人 白峰会
対象サービス	保育所
事業所住所	〒231-0822 横浜市中区本牧町72番1号
設立年月日	昭和24年6月
評価実施期間	平成23年4月26日～平成24年3月31日
公表年月	平成24年3月
評価機関名	コモنز21研究所
総合評価（優れている点、独自に取り組んでいる点、改善すべき事項等）	
<p><園の概要・特徴> 高風保育園は、JR根岸駅からバスで10分、静かな住宅地を抜けた高台に位置し、広大な本牧臨海公園に隣接し、豊かな自然環境に恵まれています。 明治38年に託児園として発足、昭和24年に保育所として開所した歴史ある保育園です。 同一法人経営の児童養護施設「高風子供園」を併設し、鉄筋コンクリート2階建て建物の1階部分を園舎とし、園に隣接した、横浜市が管理する本牧臨海公園の「子供のあそび場」を園庭として使用しています。 キリスト教精神に基づいた保育が行われ、明るく元気な子どもたちが育まれています。 理念をひとつにする、関係学校法人白峰学園とは、卒業生の採用、同学園保育センター主催の研修への参加、実習生の受け入れなどの連携があります。</p> <p><特に優れている点></p> <p>①多彩な食育への取り組み 各指導計画中に食育計画をたて、楽しんで食べることや食事マナーを年齢に応じて身につけていきます。 食育集会では、朝ごはんを食べない子どもと食べた子どもの園に来てからの様子を劇にして見せるなど、わかりやすく楽しく食への意欲や関心を養っています。 クラスごとの調理室見学日には、調理前の食材に触れながら、調理の様子を見学します。 5歳児のクッキング保育では、調理とともに包丁など調理器具の扱いの練習もします。また、廊下に3色の栄養素ボードを掲示し、5歳児が担任からのアドバイスを受けながら、その日の給食の食材カードを栄養素ごとに分けてかけます。このように、子どもたちの食への関心や意欲を養うための様々な取り組みが行われています。</p> <p>②生活習慣の自立に向けての取り組み 毎朝の短い礼拝で心を静かにする時間を持ち、静と動のメリハリをつけた保育が行われています。また、子どもたちは生活や遊びの中で、挨拶や食事のマナー、ルールを守ることを、年齢に応じて身につけていきます。 本調査利用者家族アンケートでも、「基本的な生活習慣の自立に向けての取り組み」への評価が大変高く、礼儀作法などの躾や人を思いやる心の教育を評価する保護者からの声が多く聞かれました。</p> <p>③研修の充実</p>	

保育理念浸透のための研修、また、その年度の保育に特に必要とされる年間テーマを設定しての内部研修が計画的に実施されています。

また、各職員が白峰学園保育センターを含む外部機関が実施する研修を経験や必要にあわせて数多く受講しています。

研修後は、内容や感想など詳細に記録し、会議で報告するとともに、報告書の回覧で情報共有し、日常の保育に活かされています。

<改善を期待したい点>

①保育環境の見直しを。

子どもたちが、自由におもちゃなどを取り出して遊べる配慮や、子どものプライバシーに配慮した、他者の視線を意識せずに過ごせる場所の確保など、保育環境の見直しが望まれます。また、4～5歳児の午睡に代わる一斉休息方法（頭を伏せて眠る姿勢）、体調不良の子どもの静養場所の確保について、何らかの検討が期待されます。

②サービス内容検討の仕組み強化を。

伝統に裏打ちされた丁寧な保育が行われていますが、さらに社会の要請も踏まえたサービスの質の向上を目指すため、保護者との積極的な意見交換の工夫や、外部機関の意見を聞く機会を設けるなど、園内外の情報を収集・分析し、サービス内容を検討する仕組みの強化が期待されます。

③さらなる地域への育児支援の取り組みを。

地域への育児支援事業として、絵本の貸し出しや育児相談を実施していますが、今後は職員間の情報共有などの体制をさらに整え、育児情報の発信、講演会や研修会の実施など、園の持つ豊富な保育資源を活かした、活発な育児支援活動が期待されます。

評価領域ごとの特記事項

1.人権の尊重

- ・利用者本人を尊重する「子どもはわたくしたちの宝です。たえずおとなに喜びと望みと光をあたえてくれます。わたくしたちは真心をもって日々よく育てましょう」を保育理念、「キリスト教精神に基づいた人間形成を心がける。神様と人に愛され、心身ともに健やかな子どもを育てる。一人一人を大切に育てる」を保育方針としています。
- ・法人策定の、自尊心への配慮等が記された「子どもの権利擁護マニュアル」を使い「子どもの心を傷つける言動とは何か」を年度初めに話し合い、職員が認識しています。
- ・日々の保育で子どもの様子や身体状況を観察し、虐待の早期発見に努めています。関係機関とは日常的に連携を取り、虐待の疑い、あるいは虐待が明白になった場合は通告し相談する体制を整えています。
- ・個人情報の取り扱いについては「個人情報保護に対する基本方針」「個人情報管理規定」を採用時に園長が説明し、職員が署名しています。
- ・キリスト教行事の「花の日」「感謝祭」「クリスマス会」などを通して子どもたちに命の大切さを知らせ、感謝すること、友達を大切にし、やさしく接することなどを体験させています。職員は一人一人の子どもの気持ちを受けとめ、丁寧に子どもとのかかわりを持ち、子どもたちは明るく楽しい園生活を送っています。

<p>2.意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・製作やゲーム、運動遊び等の様々な活動をしています。乳児クラスでは順番を守るなどの簡単なルールを知らせ、幼児クラスでは集団遊びを通して友だちとの関係を深め、ルールを守るからこそ、遊びが楽しいとの気づきを促すなど、年齢に応じた社会性の発達援助に力を入れています。 ・カブトムシを飼育して、卵から幼虫になる様子を観察したり、夏野菜を育て、観察したりしています。当番が野菜の成長の様子を発表し、最後に収穫して皆で味わいます。 ・子どもたちの食への関心や意欲を養うために「食育集会」「クッキング保育」「調理室見学」など様々な実践をしています。 ・異年齢の子どもたちが関わりを持つように、様々なクラスの組み合わせで散歩に行ったり、一緒におやつを食べたり外遊びをする機会を設けています。廊下ではロッカーの上のカブトムシの幼虫を見に子どもたちが集まり、誕生日会や集会は全園児がホールに集まって行われます。 ・敷物や机で保育室内にコーナーを作り、小集団での遊びへの配慮がありますが、衝立などの利用で、保育士の目が届きながらも、子どもが他者の視線を意識せずに落ち着いて遊べる場所を作る工夫があるとさらに良いと思われれます。 ・4～5歳児の午睡の代替（夏場以外）としての、椅子に座り頭を机に伏せての一斉休息方法や、体調不良の子ども静養場所の確保について、検討・見直しが期待されます。
<p>3.サービスマネジメントシステムの確立</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・保育課程には保育目標「思いやりを育てる。人や動物、植物を愛し、大切に作る心を育てる。感謝する心を育てる。一人一人の子どもの気持ちを受けとめ、丁寧に子どもとのかかわりを持つ。自然を通して創造力や感性を育てる」を記し、年齢ごとのねらいと内容が記され、子どもの最善の利益となるよう構成されています。 ・年間指導計画は保育目標を記し、4期に分けて作成されています。月間指導計画は、前月の子どもの評価、職員の自己評価をもとに月ごとに見直し、次月のねらい、環境構成、予想される子どもの活動、配慮事項などをクラス担任が話し合い、作成しています。週案では前週の子どもの評価、自己評価をもとに1週間の子どもの活動の予定が立てられています。日々の子どもの発達や状況を職員が話し合い、年齢ごとに各指導計画の作成、評価、改訂が行われています。 ・毎朝の礼拝の時間に、一日が無事に楽しく過ごせるようお祈りし、今日行う活動やその際の注意事項などを、子どもに納得できるようわかりやすく説明しています。子どもの様子をよく観察し、言葉かけや代弁して意向をくみ取り、要求に応えています。 ・親子交流会をクラスごとに実施し、ビデオや写真で日常の保育の様子を紹介し、また保護者の保育参加の機会としています。年1回、5歳児では個

	<p>人面談をおこない、1～4歳児クラスではクラスごとの懇談会を実施しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「安全配慮チェックリスト」による施設や遊具などの安全管理が行われています。事故発生の際には、緊急職員会議で事故情報を共有し、安全対策について話し合います。ケガは軽傷であっても必ず保護者に報告します。事故報告書が作成されていますが、ヒヤリハット報告書を作成するとさらに良いでしょう。 ・保護者が送迎時利用するテラスに投書箱を設置していますが、保護者が気軽に意見を出せるよう、設置場所の工夫などをするとさらに良いでしょう。また、権利擁護機関などの苦情解決窓口や第三者委員については口頭で紹介していますが、それぞれの連絡先を保護者の目につきやすい場所にわかりやすく掲示し、要望や苦情を出しやすいようにすると良いでしょう。 ・衛生管理などのマニュアル類は、必要に応じての見直しにとどまらず、定期的・全体的な見直しが求められます。 また、最新情報反映のために、各種マニュアル改訂の日付を記載すると良いでしょう。 ・ひとり一人の子どもの情報の保存方法を見直し、活用しやすく工夫するとさらに良いでしょう。
<p>4.地域との交流・連携</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市のホームページや区の子育て情報「すくすくモバイル」などを通じて園についての情報を発信しています。また地域子育て支援拠点にパンフレットを置き、未就園児の保護者に向けても情報を提供しています。 ・園庭前の公園が子どもたちの毎日の遊び場となっており、地域の親子などとの交流があります。また近隣への散歩の途中には地域の人たちと挨拶を交わしています。毎年、6月の花の日や11月の感謝祭には、花や果物を日頃お世話になっている近隣の方、病院、交番、公園管理者、小学校などに感謝の気持ちを込めて届け、交流しています。 ・地域住民への絵本の貸し出しや育児相談を行っています。福祉保健センター、療育センター、児童相談所など関係機関とは日常的な連携があり、子育て相談でもその連携を活かしています。 ・園で行う人形劇のなどのイベントには町内会の回覧やポスターの掲示などで案内をして、地域住民の参加を募っています。 ・幼保小連絡会議を通じ、ドッジボール大会、野菜の収穫祭、学校探検など、交流事業を行っています。近隣の保育園と合同で駅伝大会を開き、5歳児が参加しています。 ・絵本の読み聞かせボランティアを継続して受け入れています。受け入れ前には保育園の役割や園の理念を説明し、活動後には職員との反省会を行っています。中学生の体験学習も受け入れています。

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今後は、さらに子育て支援の体制を整え、園が持つ豊富な保育資源を活かし、研修会・講演会の開催など、積極的な子育て情報の発信が望まれます。
<p>5.運営上の透明性の確保と継続性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 就業規則にサービスの基本原理などを定め、守るべき倫理規範を明確にしています。園長は福祉施設などの事件事故の新聞記事などを使い、職員会議などで園の保育や運営について、職員の注意を促しています。 ・ 事業運営についての情報は、毎月開催する、担当理事を交えた法人の施設長会議が収集・分析しています。 ・ 園長・副園長は、園のPTA役員会に出席し、園の運営についての重要な案件や決定事項は、PTA総会や職員会議などで職員、保護者と意見交換を行っています。 ・ 副園長はスーパーバイザー研修を受け、指導計画の立案や保護者への対応などへのアドバイスを行っています。リーダー保育士は職員のシフト管理を行い、勤務時間を守ることなどを指導し、職員の体調にも配慮しています。また、主任研修を受講し、スーパービジョンに関する理論や手法を学んでいます。 ・ 新入園時期や新人職員が慣れない間などには、園長や副園長が該当クラスに入り、保育の支援を行うと共にクラスの状況の把握を行います。 ・ 年度ごとの事業計画は策定されていますが、中長期事業計画の策定が求められます。 ・ 運営について外部機関の意見を聴く機会を設けるなど、積極的な園内外情報の収集、分析をもとに、園としての運営やサービスプロセスの検討が行われるとさらに良いでしょう。
<p>6.職員の資質向上の促進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 職員は年度始めに目標を立て、年2回、自己評価を行い、園長からのアドバイスを受けています。年度末の職員の自己評価や園長との面談を踏まえ、次年度のクラス編成や内外部研修のテーマ選択などを行っています。 ・ 内部研修は年間テーマを定めて実施し、臨時職員以外の全職員が参加しています。内部研修記録は回覧され、臨時職員も閲覧しています。 ・ 外部研修は「研修計画」に基づき、県や市、白峰学園保育センターなどの研修年間実施予定表から職員の意向・要望にあわせて選択し受講しています。外部研修は非常勤職員や臨時職員も積極的に参加し、研修参加後は報告書を提出、職員会議で報告し各クラスに回覧して情報共有しています。 ・ 各指導計画書中に、「子どもの様子」「自己の評価」の記入欄を設け、個々に実践を振り返り、職員会議で全職員による各クラスの実践についての話し合いが行われています。園長は各職員の自己評価や職員間の話し合いなどから園の課題を把握しています。 ・ 園内研修に講師を招いて発達障害の子どもへの対応を学ぶ、あるいは療育

センターから課題のある子どもについての援助技術の指導を受けるなど、必要に応じて外部機関の指導を受けています。

- ・ 今後は、園としての自己評価の仕組みを構築し、評価結果を公表することが望まれます。